

## 定例研修

8月23日

午後2時より、司法書士会館にて行われた。

第1部は、東海地域インターンシップ推進協議会近藤仁運営委員長を講師に迎え、インターンシップについて、第2部は、税理士寺西雅行先生を講師に、調査士業務と税務の接点についての研修であった。

まず中原会長のあいさつで「最近の物価低迷に伴う報酬額の下落とダンピングは違う。仕事内容について責任を持って業務に励んでほしい」との話があった。

第1部では、インターンシップ制度についてその趣旨や実施のスケジュール、導入に関するメリット等具体的な運営について説明があった。



南山大学 近藤 仁教授

第2部では、相続が発生した時の相続税算定基準となる土地の評価について、正しい評価をするには我々土地家屋調査士業務が欠かせないこと、又、どの様な時に調査士業務が税務で必要なのかを具体的に過去の例をあげて、分かりやすく説明していただいた。



税理士 寺西雅行先生

第1部、第2部とも、我々が国民から支持される資格者であり続ける為に、社会に対してどれだけ貢献出来るかという事、調査士としての社会貢献の重要性を感じる研修であった。

## 平成14年度新人業務研修会報告

平成14年8月3日(土)・4日(日)の両日、調査士会事務局及び主税町公園で新人を対象に実務に即した実務研修会が開催されました。



研修を受ける新人

1日目は研修会のテキストが渡されると、事務局内に設置された法務局コーナーと資料センターで資料を収集し、同公園で現地事前調査後、測量機の使い方・据付けなど測量実技講習を受け測量し、パソコンを使用して調査資料と測量結果の照合検討をしました。

2日目は、境界立会いから始まり、立会い完了後分筆杭を設置し測量図及び報酬額の計算書まで作成するというものでした。

平成14年度の新人業務研修会は、去年の新人業務研修会後のアンケートや反省会の意見をもとに、班の編制、細部日程を決めました。各班が同時に隣地所有者の立会い行った為、待ち時間が多かったり、同じ境界点の説明を一度に所有者全員に出来ず、別々になった事は、次回班毎に時間をきめて他の班は分筆杭の設置作業をするなど改善する余地はあるかと思います。

(研修部理事 松川茂夫)

### 10月定例研修会のご案内

日時 10月5日(土) 午後6時～8時30分

場所 名古屋市公会堂4階ホール

内容 土地家屋調査士業務に関する法的責任及び法律関係

講師 顧問弁護士 北条政郎氏

※研修会の最後に執行部と会員との意見交流的な時間を用意いたします。